

なつた



おいしい体験

子どもたちに農業の大切さを体験してもらおうと開催された親子体験農業教室。16年度の締めくくりは「イチゴ狩り」です。甘い香りでいっぱいハウスで、真っ赤に熟したイチゴをたくさんほおばっていました。(3月6日、十余三で)

c o n t e n t s

主な内容

平成17年度施政方針 - 新生成田の創造に向け七つのまちづくり ...P2~6
合併協定書に調印 - 合併期日は平成18年3月27日P7
コミュニティバスが走りますP7

新清掃工場と余熱利用施設の建設P8~9
市立小・中学校 学校職員の異動P11
狂犬病の集合予防注射P16



七つのまちづくり 新生成田の創造に向け

平成17年度施政方針



平成17年3月定例会市議会が、2月18日から3月16日まで開かれ、平成17年度予算などの議案が審議されました。本号では、同議会の初日冒頭に小林市長が行った施政方針演説の概要についてお知らせします。

1市2町で新たな時代へ

平成17年3月定例会市議会の閉会にあたり、成田市政を預かるものとして、平成17年度の施政方針と所信の一端を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご支援をお願いする次第であります。

さて、昨年、ギリシャのアテネでは第28回オリンピックが開催され、各国を代表するアスリートの活躍に、世界中が沸き立ちました。

特に陸上ハンマー投げの室伏広治選手をはじめ日本人選手のめざましい活躍は、我が国の名声を高めるとともに、私たちに夢と希望と大きな感動を与えてくれました。

また本市においては、市制施行50周年という大きな節目の年を迎えるとともに、成

田市・下総町・大栄町合併協議会の設置、成田空港の民営化など新たな時代への胎動が始まった年でありました。

しかしながら一方では、災害が多発した年でもあり、国内においては豪雨や台風、そして新潟中越地方を襲った大地震、また国外においてはインドネシア・スマトラ島沖地震に伴い発生した未曾有の大津波により、甚大な被害が発生するとともに、尊い人命が奪われました。これら災害の犠牲となられました方々に対しまして、心より哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々、そして今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に、心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

わが国経済は、穏やかな景気の回復が続いているとはいえず、マクロ的には未だ長期にわたる景気の低迷期にあり、地方税収は依然伸び悩んでおります。

現在、国および地方公共団体は、構造改革と地方分権の大きな流れの中にあり、国においては改革を基本路線とし、「国から地方へ」「官から民へ」の方針の下、権限と財源を地方へ移譲することで、地方の自主性の発揮と、住民や企業の活力による持続的な発展を図るとしております。

一方、地方公共団体は、自らの意思と努力、自らの能力と責任において、自らの幸福を追求する地方自治新時代の入り口に立ち、それぞれがもつ特徴を生かした自治体運営を模索、実践する必然性が益々強くなってきております。

空港を中心に 七つのまちづくり

本市においても厳しい財政運営を余儀なくされる中、平成17年度予算の編成にあたりましては、行財政改革を通じて各種事業の見直しを行うなど、最小の経費で最大の効果を求めるとともに、新たな時代にふさわしい新生成田の創造に向け、

空港を活用したまちづくり
市町村合併によるまちづくり
先進的な環境都市を目指したまちづくり
安全で安心して暮らせるまちづくり
活力ある観光・産業のまちづくり
人材を育み、文化の振興を図るまちづくり
充実した保健・医療・福祉のまちづくり

以上七つのまちづくりを掲げ、

一般会計では対前年比1・4%増の433億円、特別会計、水道会計を加えた全会計では対前年比1・2%増の623億円の予算を編成し、本年もサービス・スピード・セーフティの3Sを行政執行の基本姿勢とし、より信頼される市政を創り上げ、99,000成田市民の負託に応えてまいりたいと考えております。

1、空港を活用したまちづくり

成田国際空港は、昭和53年の開港以来、国際交流の活発化とともに着実な発展を遂



平行滑走路の完成はまちづくりの重要課題

げ、国際航空の分野において、旅客数で世界第8位、航空貨物取扱量で世界第2位となっており、世界の航空ネットワークの最重要拠点の一つへと成長しております。

しかしながら、一段と激しさを増す空港間競争の時代にあつて、国際拠点空港としての役割を十分果たし、増大する航空需要に応えるためには、2,500mの平行滑走路の完成は必要不可欠であります。

地元成田市といたしましてもこの実現に向け、国、県、空港会社とともに最大限の努力をしてまいります。

また、空港機能の一層の充実を図る意味から平成22年度開業予定の成田新高速鉄道や、千葉ニュータウン地域と空港を結ぶ北千葉道路の整備を促進するとともに、空港

に関連した都市機能を充実させるため、都市計画道路である郷部線や久住駅前線の完成を図ってまいります。



トンネルが貫通した郷部線

さらに、空港のもつ魅力、活力を最大限に生かすため、空港周辺地域の新たな土地利用を計り、更なる活性化に努めるとともに、国際空港を擁する地域ブランドとして空港周辺自治体2市7町1村とともに「成田ナンバー」の創設に向け努力してまいります。

騒音対策・共生策につきましては、空港の民営化後においても後退することがないよう、引き続き適切かつ確実な実施が確約されているところでありますが、今後ともきめ細かな騒音対策の実施、騒音監視体制の整備など、更なる充実に努めてまいります。

2、市町村合併によるまちづくり

成田市・下総町・大栄町1市2町による合併協議は、事務事業の調整や新市建設計画の策定が終了いたしました。この1年を振り返りますと、限られた時間の中で膨大な事務事業の調整ができましたことは、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力の賜であり、心より感謝を申し上げる次第でございます。

今後は、平成18年3月27日の合併期日を目指して、合併協定の調印、各議会における議決を経て、県知事への合併申請を行う予定となっております。

どうか今後とも、議員各位ならびに市民の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。



事務事業の調整を行う合併協議会

3、先進的な環境都市を目指したまちづくり

本市は恵まれた風土をもつ北総台地に位置し、利根川、印旛沼をはじめとする水辺また、各地区に点在する寺社境内地の樹木斜面緑地、里山などがあり、私たちは良好な市民生活を維持していく上で、これらの豊かな自然を次代に引き継ぐとともに、自然環境と生活環境が調和した、環境にやさしい「持続可能な循環型社会」を構築していかねばなりません。

そこで、環境管理の国際的規格であるISO14001を17年度中に取得し、環境への負荷の少ない「環境自治体」を目指してまいります。

また、本市の大きな懸案となっております新たなごみ処理施設の建設については、この度、地元地区のご理解とご協力をいただき、新清掃工場整備事業が本格的に着手できる運びとなりました。ここに地区住民の皆様方に対しまして心より感謝を申し上げます。

本事業につきましては、平成17年度より環境影響評価手続きに着手し、より安全で安心かつ無公害に徹した施設とするため、機種選定や施設整備計画の策定などを進め、早期の完成を目指してまいります。

また、身近な生活環境の整備としては、南三里塚駒井野線をはじめとする市道の整備、東町緑地をはじめとする公園の整備や土地区画整理事業、下水道整備事業の促進



4月から市民の足となるコミュニティバス

に努めてまいります。

また水道事業につきましては、第7次拡張事業が本年度をもって達成される見込みであることから、公津西地区の土地区画整理事業地内の飲料水の確保等、新たな水需要に対応するため、平成26年度を目標年次とする第8次拡張事業計画を策定し、生活用水の安定供給に努めてまいります。

さらに、市民の足となる公共交通機関である、バス運行の改善強化を図るため、この4月よりコミュニティバスの実証運行を開始することいたしました。運行路線につきましては、久住地区および三里塚地区からそれぞれ、市役所、保健福祉館、成田赤十字病院などの公共公益施設を結ぶ2路線となっており、今後実証運行の中で地区住民の要望を生かしながら、平成18年度の本格運行に向け努力してまいりたいと考えております。

4、安全で安心して暮らせるまちづくり

冒頭にも申し上げましたが、昨年10月の新潟県中越地震、12月のインドネシア・スマトラ島沖地震に伴う大津波は、自然の脅威の恐ろしさをまざまざと示すものとして、わたしたちの記憶に新しいところでありま
す。市民生活の安全を確保し、安心して生活できるまちづくりを推進することは、行政に課せられた責務であります。

本市においては、わたしたちの回りに潜むさまざまな危険に対処する部署として昨年の4月から生活安全部を設置し、鋭意その取り組みを強化してまいりました。今後も急傾斜地の崩壊対策や橋梁の耐震補強を行ない自然災害に備えるとともに、防犯灯の整備など、交通防犯体制の強化に努めてまいります。
また、消防体制では消防力の充実という



青色回転灯の巡回車が登場



新たに配備された化学消防ポンプ自動車

5、活力ある観光・産業のまちづくり

観点から、引き続き救急救助活動の充実強化、耐震性貯水槽などの施設整備や機材の充実を図るとともに、仮称であります。新たに消防分署の整備を推進してまいりますと考えております。

本市は、関東一の雪場「成田山新勝寺」、そして日本の空の表玄関である「成田国際空港」を擁する国際観光都市であり、国の内外から訪れる多くの観光客のニーズに対応した観光情報の提供、またイベントや施設の見直しなど、新たな取り組みが必要となっております。

特に、門前町としての風情と景観の残る表参道地区については、引き続き街並みの

保全整備に努めるとともに、歩道整備の推進、成田観光館リニューアルの検討を行うてまいりたいと考えております。

また、空港周辺地区については、空港との結びつきを基本とした新たな観光資源の創出に努めてまいります。

商業の振興につきましては、引き続き低迷する景気の中で、それぞれの地域特性に合致した商業活動を支援するとともに、中小企業資金融資制度を確保し、中小企業者の利用に支障の無いよう努めてまいります。

農政では、引き続き優良農地の保全と担い手の確保・育成を重点課題とし、農業生産基盤の着実な整備を推進するとともに、食の安全に対する消費者意識の高まりを踏まえ、直売所、市民農園など、都市と農業の交流を推進し、魅力ある成田の農業づく



景観整備された表参道

りに取り組んでまいりたいと考えております。

6、人材を育み、文化の振興を図るまちづくり

成田市の将来にとって大切なことはわれわれに続く次代の若者を育成することです。また地域文化を育てるために大切なことは、多くの市民が生涯を通じ学ぶことの喜びを知ることです。

このような観点から、まず、学校教育では、児童生徒ひとりひとりの個性に応じたきめ細かな指導体制の充実を図り、基礎学力の向上に積極的に取り組むとともに、それぞれの学校や地域での創意工夫を生かした、特色ある教育活動を展開してまいりたいと考えております。



魅力ある農業づくりを推進



少人数学習推進教員の配置で教育も充実

また、本市は平成15年に国際教育推進特
区の認定を受け、現在小学校6校に英語科
を設置しているところでありますが、平成
17年度は8校に拡充し、外国人英語教師に
よる実践的な英語教育の充実を図ってまい
りたいと考えております。

また、学校施設整備については、引き続
き公津の杜小学校の建設を推進するととも
に、美郷台小学校および久住中学校の建設
に着手してまいります。

昨年、本市ではスポーツを愛し、スポー
ツを通して、健康で活力に満ちた明るく豊
かな市民生活を実現するため、スポーツ健康
都市』を宣言いたしました。

本年は、全国高等学校総合体育大会千葉
県大会が開催され、本市において柔道、卓
球、ソフトボールの3競技が行われること
から、会場の準備や選手、役員ならびに大
会関係者の受入れ態勢に万全を期すことも
に、この大会を、本市の生涯スポーツの更

なる振興・発展に繋げてまいりたいと考え
ております。

生涯学習では、多様化する学習ニーズに
対応するため、生涯学習に関する総合的な
情報の収集と提供に努めるとともに、教育
の原点ともいえる家庭教育の充実に向けて
まいりたいと考えております。

特に生涯学習の拠点となる図書館、公民
館については、市民ニーズに対応したサー
ビスの提供、また市民の多様な学習意欲に
応えるため、講座や教室、セミナーの充実
を図ってまいりたいと考えております。



スポーツ健康都市宣言碑の除幕式

7、充実した保健・医療・福祉の まちづくり

まず、本市における保健・福祉サービ
スの拠点である保健福祉館では、昨年すべ
ての機能が整い、さまざまな活動を行って
いるところであります。本年度は急病診療所
マザーズホームなど、市民ニーズに対応し

たサービスの充実を図ってまいります。

次に、児童福祉対策といたしましては、
平成17年度が、次世代育成支援行動計画の
初年度であることを踏まえ、子育て支援等
を積極的に進めてまいります。

特に、吾妻小学校の余裕教室を利用して
吾妻児童ホームを設置するほか、現在建設
中の公津の杜小学校にも児童ホームの設置
を進めてまいりたいと考えております。

また、三里塚複合施設内には子育て支援
センターを開設するほか、児童保育、子育
て事業の充実に向けてまいります。

次に、高齢者の福祉対策といたしまして
は、高齢者の方々が生きがいをもって健や
かに生活できるよう健康づくり事業の充実
に努め、介護保険事業につきましては、平
成18年度から始まる第3期介護保険事業計



2月にオープンした成田市子ども館

画の策定を進めるとともに、より一層の介
護サービスの向上を図ってまいります。

また、障がい者福祉につきましては、障
がいがある人が地域で自立して、安全に生
活できるよう、各種支援事業、サービスな
どの提供に努めてまいります。

これらの保健福祉事業につきましては、
本格的な少子高齢化社会を間近にし、国に
おいても将来に向けた諸制度のあり方につ
いて検討がされており、併せて国と地方の
役割についても大きく変わってくるものと
思料されますので、より注意深く動向を見
極めていく必要があると考えております。

以上が、平成17年度に向けての施政方針
とわたしの所信とするところであります。

わたしも市政を預かる者として本年を実
行の年と位置付け、当面する諸課題に全力
で取り組む覚悟でございます。

議員各位の絶大なご支援と市民の皆様
のご理解とご協力をお願い申し上げる次第
でございます。



すべての施設が完成した保健福祉館

合併協定書に調印

合併期日は『平成18年3月27日』

3月15日午後2時30分から、ヒルトン成田(小菅)において、成田市・下総町・大栄町合併協定調印式が千葉県知事、千葉県議会議員、1市2町の議会議員、合併協議会委員など約100人が出席して行われました。

式では、1市2町の合併に関するこれまでの経過報告の後、小林成田市長、可瀬力下総町長、佐藤未勝大栄町長が合併協定書に調印し、その後、合併協議会委員が立会人として署名を行いました。



署名を行う佐藤大栄町長、小林成田市長、可瀬下総町長

合併協定書には、これまで合併協議会において協議・承認された合併協定項目の調整方針が記載されています。

成田市議会で合併関連議案が可決

合併協定書の調印を受けて、成田市では3月16日に合併関連3議案を提案し、原案のとおり可決されました。

議案の内容は次のとおりです。

成田市、香取郡下総町及び同郡大栄町の廃置分合について

成田市、香取郡下総町及び同郡大栄町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

成田市、香取郡下総町及び同郡大栄町の廃置分合に伴う経過措置に関する協議について

千葉県知事に合併申請

成田市、下総町および大栄町の議会における合併関連議案の議決を受けて、3月25日、小林攻市長と加藤武男市議会議長は、下総町および大栄町の町長、議長とともに千葉県庁を訪問し、千葉県知事に合併申請書を提出しました。

くわしくは4月15日発行の「合併協議会だより」をご覧ください。

お問い合わせは合併協議会事務局 成田市役所内・☎20 1546へ。

コミュニティバスが走ります

三里塚と大室から保健福祉館まで
4月1日から実証運行

かねてから計画していたコミュニティバスが、平成17年4月より実証運行されることになりました。(実証運行とは本格運行前に問題点などを検証する試験的な運行のこと)

運行路線は、遠山ルート・大室・小泉ルートの二つになります。今年度中の実証運行の中で地域の要望を生かし平成18年4月からの本格運行を目指します。

料金
大人≒200円、小学生≒100円(全区間統一料金、幼児・障害者手帳の所持者は無料。なお、道路運送法許可前の期間はすべての人が無料となります)

コミュニティバスの運行により、主な公共施設の利用がしやすくなり、外出する機会が増えるなどの効果が期待されます。

くわしくは交通防犯課 ☎20 1527へ。



運行ルート

遠山ルート

三里塚地区に建設中の複合施設から三里塚の街中を通過し、川栗、東和田、市役所、成田赤十字病院、保健福祉館を結び、1日6往復の運行を予定

大室・小泉ルート

左右循環方式で、一つは大室、赤荻経由、ウイング土屋、文化会館、JA成田市、成田公民館、市役所、成田赤十字病院、保健福祉館へ。もう一方は、大室、芝、小泉経由、国道51号を通り市役所、成田赤十字病院、保健福祉館へ。循環区間と往復区間を合わせて1日7往復の運行を予定(現在の成田線・小泉線・成田国際文化会館線を整理統合し、新たにコミュニティバスとして運行します)

新清掃工場と余熱利用施設

いずみ清掃工場の隣接地に建設

市民の声を生かした施設を目指し4月1日から意見募集

市では、現在の「いずみ清掃工場」の老朽化に対応するため、新たなごみ処理施設（新清掃工場）の建設を計画しています。資源循環型社会を築くための中心施設として期待される新清掃工場の概要をお知らせします。



老朽化が進む「いずみ清掃工場」

現在の「いずみ清掃工場」は昭和53年3月、72土（8時間当たり）のごみ焼却能力をもつ最新鋭の施設として稼働を開始しました。

その後、年々ごみ量が増加したため、平成2年からは24時間連続運転を行い144土（1日当たり）のごみの焼却が可能となりました。しかし、稼働から既に27年が経過し、施設全体がかなり老朽化してきました。

焼却施設は常に高温での焼却を行うため、通常だと耐用年数が20年程度といわれており、現在の施設は早急な建て替えが必要となっています。

新清掃工場のほかに余熱利用施設も

新清掃工場の建設については、

国・県の広域処理方針に沿って、隣接する富里市との共同事業として協議を進めています。

建設予定地は、現在の「いずみ清掃工場」に隣接する土地（写真参照）で、施設周辺での道路整備とともに新清掃工場で発生した熱エネルギーを効率的に利用する「余熱利用施設」も計画しています。

具体的な整備内容はまだ決まっていませんが、広く一般からの意見を取り入れ、市民ニーズに合った施設を目指しています。

平成22年度内の完成目指し今年度から環境影響評価を実施

新清掃工場の建設に際しては、千葉県の条例により環境影響評価（環境アセスメント）を行うことが義務付けられます。

このため、市では平成17～20年度にかけて、環境影響評価を行う

予定です。これと同時に機種選定や施設整備計画策定などの手続きも行います。このほか、用地測量や都市計画決定の変更などといった各種手続きを実施した後、施設建設に着手します。工事期間は3年程度で、平成22年度中の完成を目指しています。



いずみ清掃工場

新施設完成までのごみ処理

いずみ清掃工場では、燃焼温度の上がり過ぎによる焼却炉への負担を軽減するため、ビニール・プラスチック類は外部へ委託し固形燃料化を図っているほか、環境に多大な影響を及ぼすダイオキシン類については、平成13～14年に対策工事を行うなど安全を確保して、ごみ処理業務を行っています。

また、合併に伴う下総町・大栄町のごみについては、当分の間はこれまでどおりの処理を行うこととなります。

ご安心ください

目指すは地域循環型社会

ごみ処理は、分別・収集・運搬・中間処理(焼却など)、最終処分(埋め立てなど)の過程によって行われる一つのシステムで、新清掃工場はその中心となる施設です。

このごみ処理循環システムは、市民の皆さんの協力があってはじめて成り立つものです。リデュース(減らす)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)のいわゆる「3R」運動を積極的に推進し、今後ごみの発生抑制や減量化に向けて市民一丸となって取り組んでいく必要があります。

市では、新清掃工場建設と併せて新たなごみ処理計画を策定し、「持



新清掃工場の計画

建設予定地

小泉地先(野毛平工業団地隣接地)

整備計画施設

新清掃工場(焼却能力224t/日程度)

余熱利用施設(施設内容未定)

建設期間 環境影響評価 平成17~20年度

建設工事 平成20~22年度

用地面積

2.1~2.8ha程度(新清掃工場のみ)

「持続可能な資源循環型社会の構築」を目指していきます。

市民の意見を 取り入れた施設に

市では、新清掃工場が安全で安心かつ無公害、そして過剰な設備とならないよう、原則公開による「機密選定委員会(仮称)」を設置し、市民が納得できる施設の建設を推進していきます。

このため、委員会の委員には、環境に関する学者、専門家だけでなく、広く一般市民からも募り、公平な意見集約に努めていきます。くわしくは後日お知らせする募集要項をご覧ください。

くわしくは環境計画課 ☎20-1533(へ)。市のホームページ <http://www.city.narita.chiba.jp/> でご覧いただけます。

4月1日からパブリックコメント募集

皆様のご意見をお聞かせください

新清掃工場および余熱利用施設についての具体的な建設計画を作成するため、皆さんの意見(パブリックコメント)を次の要領で募集します。

1 意見を募集する事項

- ・新清掃工場の建設計画全般について
- ・現在のごみ処理体制における課題などについて
- ・余熱利用施設として欲しい設備や機能などについて

2 意見募集の期間

平成17年4月1日(金)~5月6日(金)まで

3 意見提出の方法

電子メール

kankei@city.narita.chiba.jp

窓口を持参または郵送

〒286-8585 花崎町760

成田市役所環境部環境計画課

FAX

(0476)22-4436

*「意見提出」用紙の様式や今回の計画に関する資料などについては、市のホームページをご覧ください。市環境計画課窓口を用意してありますのでご利用ください。

4 意見募集結果の公表

7月1日以降の市環境計画課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kankei/index.html>)をご覧ください。

くわしくは同課 ☎20-1533(へ)。

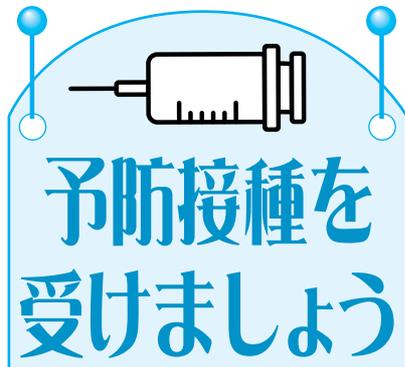
市内個別予防接種実施医療機関

医療機関名	電話番号
長谷川医院(東町)	22-0070
石原医院(東町)	22-0550
渡辺医院(花崎町)	22-0257
京増内科クリニック(花崎町)	22-1717
ひらの内科(ウイング土屋)	23-8070
むらまつくりニック(飯田町)	20-5551
石川医院(並木町)	20-1700
吉原医院(宗吾)	26-2477
いしがみ医院(公津の杜)	26-2888
木下医院(公津の杜)	27-7222
鳥居内科医院(吾妻)	27-3456
黒田内科診療所(加良部)	26-3251
小児科川辺医院(加良部)	27-5377
塚田外科胃腸科医院(加良部)	26-4750
真鍋医院(橋賀台)	27-3535
瓜生小児科(橋賀台)	26-2333
国保医院(玉造)	26-3613
小田内科医院(玉造)	28-2256
片岡内科循環器科医院(玉造)	28-3027
中島医院(中台)	27-3454
伊藤医院(三里塚)	35-0101
麻野クリニック(三里塚御料)	35-4588
藤倉クリニック(幸町)	22-1158
成田病院(押畑)	22-1500
聖マリア記念病院(取香)	32-0711
成田赤十字病院(飯田町)	22-2311
大田クリニック・イオン成田(ウイング土屋)	23-2100

はBCG接種を行っている医療機関。
以下の医療機関はBCG接種のみ実施。

美郷台整形外科(美郷台)	23-6767
菅谷クリニック(囲護台)	24-4774
松岸レディースクリニック(公津の杜)	27-0303
岩沢クリニック(飯田町)	27-1122

実施医療機関以外で、市外にかかりつけ医があり接種を希望する人は健康増進課にお問い合わせを。



予防接種には定期の予防接種(BCG・ポリオ・三種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風混合ワクチン)・麻しん・風しん・日本脳炎)と任意の予防接種(みずぼうそう・おたふくかぜ・インフルエンザなど)があります。定期の予防接種は市の予防接種問診票を使って無料で受けることができます。

ポリオの集団接種日程

平成17年	4日(月)
4月	15日(金)
5月	13日(金)
	18日(水)
6月	3日(金)
	6日(月)
7月	4日(月)
	15日(金)
	2日(金)
9月	7日(水)
	16日(金)
10月	14日(金)
	17日(月)
11月	2日(水)
	7日(月)
	16日(水)
12月	7日(水)
	14日(水)
平成18年	6日(金)
1月	18日(水)
2月	6日(月)
	17日(金)
3月	3日(金)
	6日(月)

ポリオは集団接種で、そのほか個別接種となります。
乳幼児期の予防接種はまず「BCG」から！
平成17年4月から、結核予防法の改正に伴い、ツベルクリン反応検査を行わず、BCGを直接接種する方法になりました。
また、接種対象年齢も、生後3カ月～4歳未満から、生後6カ月未満となり、6カ月を過ぎると任意接種(医療機関で自費で接種)となる。
接種は個別接種となりますので、左表実施医療機関に直接お問い合わせください。
学齢期の予防接種は、乳幼児期に受けた予防接種の免疫力を高めるために行います。
学齢期に行われる予防接種は、三種混合2期・日本脳炎2期・日本脳炎3期があり、対象者へは個別接種となります。

予防接種対象年齢表

	予防接種名	接種対象年齢	接種標準年齢	接種回数と間隔	
集団	ポリオ	生後3～90カ月未満	生後3～18カ月	6週以上間隔をあけて2回	
	BCG	生後6カ月未満	生後3～5カ月	1回	
個別	三種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)	1期初回	生後3～90カ月未満	生後3～12カ月	3～8週の間隔をあけて3回
		1期追加			3回目後1年以上間隔をあけて1回
		2期	11・12歳	小学6年生	1回
	麻しん	生後12～90カ月未満	生後12～15カ月	1回	
	風しん	生後12～90カ月未満	生後12～36カ月	1回	
	日本脳炎	1期初回	生後6～90カ月未満	3歳	1～4週の間隔をあけて2回
		1期追加		4歳	2回目後おおむね1年間隔をあけて1回
		2期	9～12歳	小学4年生	1回
		3期	14・15歳	中学3年生	1回

人通知をしています。
中学生になってからの予防接種は、保護者が同伴しなくても接種ができます。その場合、問診票に事前に保護者のサインをすること、サインをして接種します。
なお、小学生については今までどおり保護者同伴が必要です。

予防接種についてくわしくは健康増進課 ☎ 27 1111・F A X 27 1114 へ。

ご注意

定期接種と任意接種
定期接種を受けて、万が一被害が起こったときは予防接種法による救済が行われますが、任意接種による被害が起こった場合、救済制度は適用されません。(医薬品副作用被害救済・研究復興調査機構法というもので救済されることになります)

声を出してがんばろう！ 少年野球 神宮寺ライガース

エースを中心に守り抜く



毎週土曜日の午後と、日曜日は一日中、神宮寺公園多目的広場で練習しています。

打撃向上が勝利の鍵



練習は高学年、低学年に分かれ、それぞれに声を出そう、何事も最後までがんばろうという事です。

僕たち神宮寺ライガースは、今年20周年を迎える少年野球チームです。神宮寺小学校が開校した昭和60年の秋に神宮寺小の児童が中心となって誕生し、その年の日本シリーズの対戦が西武ライオンズと阪神タイガースだったことから、神宮寺ライガースと名付けられました。現在の部員は2年～6年生の24人、女子部員も2人います。



練習を見に来てね

キャッチボールなどの基本練習を大事にしています。

僕たちの目標は3年前の先輩たちが達成した、県大会出場を果たすことです。上位と下位、切れ目のない打線を作ること、伝統の守りの野球に磨きをかけることが重要になります。そのために、基本を大切にしながら、集中して練習に取り組んでいます。

練習場は、玉造公民館の隣りです。僕たちの練習を見に来てください。そして、一緒に野球を楽しみましょう。間を専断しています。野球って楽しいよ。

なかまと一緒(47)

あでやかで優美な世界

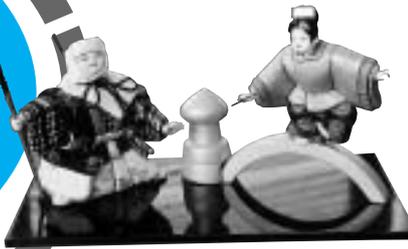
弥生の会(木目込み人形)



初心者でも気軽に作ることができま

す。色や柄などの組み合わせを変えただけで優美な人形と一味違うかわいらしい作品もできます。

わたしたちは第2・4水曜日に加良部公民館で、布施寿美枝先生の指導のもと木目込み人形を制作しています。人形の誕生から二五〇年以上の歴史をもつ伝統工芸です。



伝統の人形づくりを楽しむ



とても心が和みます

人形の作り方は、桐粉を固めた型の溝に裁断した布を目打ちで入れていくものです。しかし、布を奇麗に木目込むために、型にやすりがけをするなど下準備がとても大切です。また、線溝と線の交差する部分を丁寧に仕上げないと美しく見えません。完成したときの美しさが、わたしたちの心を癒やしてくれるのです。そして先生や仲間との楽しい語り合いが人形づくりを長続きさせる要因かもしれません。二カ月前、部屋からまれる笑い声に誘われて入会した人は、三作目に取り組んでいます。今、愛情を注ぎ完成させた優しい人形を見るたびに、「雅の世界に引き込まれてしまいます。」

市民の

わたしの故郷は：

わたしの生まれたところは沖縄県中部の北谷(きたたに)という小さな村です。

戦争があったとき、米軍がやってきて、そこに基地をつくりました。その戦争が始まる前に、わたしは両親とともに、東京の品川に移り住みました。後に両親は、遠山村天浪の開拓地に入り、そこが第二の故郷になりました。しかし、これも、国際空港になり、近くの大清水に越しました。第一、第二の故郷は、ともに、今はフェンスの中にあります。

現在住む大清水は、どうやら最後の故郷になりそうです。家の前に牧場があり、田んぼもあり、孫たちのサイクリングができる川縁の道もあり、そして、なにより成田には、どつきり本を貸してくれる大きな素晴らしい図書館もあります。

この欄に登場する皆さんは、それ



原信夫さん(大清水)



町の半分を占める米軍基地はひとつの町のように

それ懐かしそうに回想しておられます。そういう生まれ故郷は、わたしにはなくなりました。沖縄は海も空も空気もステキです。しかし、「ふるさと」は遠くにありて思つもの。そこは、懐かしいだけでなく、辛いところでもあります。

なにしろ、夏川りみさんみたいな可愛い娘さんたちが、何十人も、洞穴の中で自決したところでもありませんからね。

今住んでいるところが、わたしの故郷です。

ひろば

ふるさとトーク(116) 沖縄県北谷町



高原桃矢ちゃん(中台)

こんにちは赤ちゃん 102



富田萌ちゃん(江弁須)

スクスクのびのび 306

遠藤朱音ちゃん(4歳)中台

今日はゾウさん公園に遊びに来たの。ブランコ大好き！はやくこくのが楽しいな。砂でおだんごも作ったよ。これから幼稚園の作品展に行くの。私が作った粘土のウサギさん、ママとお姉ちゃんに見てもらいたいな！



ペット大好き 83



水村嘉治さん(吾妻) タロー(オス・左)・はな(メス・右)

はなは活発でタローはとてもおとなしいという、性格が正反対な2匹です。散歩は、毎回コースを変えています。車に乗って坂田ヶ池公園まで行くこともありますよ。

第18回成田市青少年綱引き大会
新山デンジャラス・フェニックス
が初優勝

市内全小学校区から64チームが参加して行われた第18回成田市青少年綱引き大会が、2月20日、市体育館で開催されました。会場には各校の色とりどりの横断幕が飾られ、この日のために用意された応援うちわなどで声援を背に受けながら、選手たちは力いっぱい綱を引き合っていました。主な成績は次のとおりです。

- 優勝 新山デンジャラス・フェニックス(新山小)
- 準優勝 向台サルビー(向台小)
- 3位 本城A(本城小)
- 4位 H・B・F(平成小)



大きな掛け声とともに必死の形相で綱を引く

チームワークで念願の初優勝



シルバーいきいきフェスティバル
元気に歌って踊って
若さをアピール

ことして5回目となる「シルバーいきいきフェスティバル」が、3月5日、保健福祉館で盛大に開催されました。老人福祉センターを拠点に活動している30のサークルと同センターが主催する五つの教室が、歌や踊り、楽器演奏にと日ごろの成果を遺憾なく発揮。館内には手芸や川柳などの作品も展示され、多くの来場者の目を楽しませました。



息の合ったオカリナ演奏



「広報なりた」が
4年連続1位に!

「毎月2回(1日と15日)定期発行している「広報なりた」が、県広報コンクールで4年連続1位になりました。また、写真の部でも6月1日号の表紙写真が最優秀賞を受賞することができました。紙面に登場していただいた人たちをはじめ、市民の皆さんのご協力に感謝します。今後も、皆さんに愛され、役立つ広報紙づくりを心掛けていきますのでよろしくお願いいたします。

宝田・愛宕神社の祭礼 田園地帯が ひときわにぎわう日

拝殿でおはらいを受ける信者



大勢の信者でにぎわった愛宕神社



「お愛宕様」の名で親しまれ、昔から“火伏せの神様”として広く知られる宝田の愛宕神社で2月24日、祭礼が行われました。とてもご利益があると、印旛郡内はもとより香取郡・千葉市・茨城県などから今年も3,000人以上の信者が参拝に訪れました。普段は静かな田園地帯である宝田地区も、この日ばかりは大変なにぎわいを見せました。

成田市明るい選挙推進協議会が 優良団体表彰を受彰



街頭で啓発物資を配布する会員

啓発活動をはじめ、ポスターや標語の募集、書初め展の開催など長年にわたりさまざまな活動を行っています。

桃の節句の3月3日、東京都千代田区の麹町会館で行われた、平成16年度明るい選挙推進運動優良団体表彰式において成田市明るい選挙推進協議会が表彰されました。同協議会は、昭和41年3月の設立以来、選挙時の

北羽鳥多目的広場オープン スポーツ・レクリエーションなどを気軽に 楽しめます



市内在住・在勤・在学の人を対象に無料で利用できる施設として、北羽鳥多目的広場が4月1日オープンしました。多目的部分(Aグラウンド)と野球場部分(Bグラウンド)に分かれ、午前9時～午後1時・午後1時～5時の半日単位で利用できます。使用日の前月初めから市体育館で先着順に受け付けますので、ぜひご利用ください。くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)または市体育館(☎26-7251)へお問い合わせを。



第32回成田市消費生活展 暮らしに役立つ情報がいっぱい

2月19日、20日の両日、赤坂のボンベルタ百貨店で成田市消費生活展が開催されました。環境問題が叫ばれる中、会場にはごみとリサイクルをテーマにした出展がずらり。さまざまな展示や実演のほかに、太巻き寿司の試食なども行われ、多くの来場者でにぎわいました。



大人気の太巻き寿司コーナー



狂犬病の集合予防注射

14日から 市内33カ所で実施

予防注射にかかる料金

	新規	注射のみ
鑑札代	3,000円	
注射済票 交付手数料	550円	550円
注射代 (獣医師会へ)	2,800円	2,800円
合計	6,350円	3,350円

集合予防注射会場では、市から送付された通知書、問診票を記入し、手数料3,350円を持参してください。また、集合予防注射会場で、注射と新規登録の手続きを希望する人は、飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の種類・呼び名・生年月日・毛色・性別・体格を記入したメモと手数料

犬の登録は一度済ませれば生涯有効ですが、狂犬病の予防注射は毎年受ける必要があります。予防注射は、開業獣医師が4月14日(木)から始まる左表の集合予防注射会場を受けてください。開業獣医師で受けた場合は、「注射済証」を持って環境衛生課で「注射済票」の交付を受けてください。

集合狂犬病予防注射日程表

期日	会場	時間
4/14(木)	成毛共同利用施設	午前 9時30分～9時45分
	大室共同利用施設	10時00分～10時15分
	十余三共同利用施設	10時30分～11時00分
	野毛平共同利用施設	11時15分～11時30分
	芦田八幡神社	午後 1時00分～1時15分
	和田集会場	1時30分～1時45分
	土屋公民館	2時00分～3時00分
4/15(金)	美郷台地区会館	午前 9時30分～10時40分
	J A成田農業機械センター(宝田)	11時00分～11時30分
	磯部共同利用施設	午後 1時00分～1時20分
	J A成田久住支所	1時35分～2時00分
4/18(月)	J A成田本所前(寺台)Aコープ駐車場	2時30分～3時00分
	引地近隣公園(吾妻ショッピングセンター隣)	午前 9時30分～11時45分
	公津公民館	午後 1時20分～2時10分
4/19(火)	台方公民館	2時30分～3時00分
	三里塚第1公園(三里塚消防署隣)	午前 9時30分～10時50分
	西三里塚共同利用施設	11時05分～11時40分
	新駒井野共同利用施設	午後 1時00分～1時30分
4/20(水)	遠山公民館	1時45分～2時45分
	渡り田児童公園(橋賀台3丁目)	午前 9時30分～10時20分
	町山児童公園(玉造1丁目)	10時40分～11時30分
	新山児童公園(玉造6丁目)	午後 1時00分～1時40分
4/25(月)	中台陸上競技場	2時00分～3時00分
	長沼共同利用施設	午前 9時40分～10時10分
	豊住公民館	10時25分～11時00分
	竜台共同利用施設	11時15分～11時30分
	八生公民館	午後 1時00分～1時30分
	大竹青年館	1時45分～2時10分
	船形公民館	2時30分～3時00分
4/26(火)	並木町公民館	午前 9時30分～10時10分
	飯田町琴平神社	10時25分～11時30分
	大作台公園(公津の杜4丁目)	午後 1時00分～1時40分
	成田市役所(庁用車駐車場)	2時00分～3時00分

6,350円を持参してください。集合予防注射会場での注意点は、

○他市町村に登録のある犬は、集合予防注射会場では受け付けできません。鑑札、登録カードを持って、事前に環境衛生課で登録の変更手続きを済ませてください。

○飼い主が押さえられない、健康状態が悪いなどの犬は、集合予防注射会場では注射は受けられません。
○手数料は、釣り銭のないように用意してください。
○集合予防注射会場内では、飼い主はフンの始末をできるものとします。

袋などの準備をしてください。会場では、問診と注射を済ませてから注射済票の交付手続き(手数料の支払い)になります。雨天でも集合予防注射は実施します。注射前に濡れた犬を拭くタオルを持参してください。

くわしくは環境衛生課 ☎ 201531へ。

最寄りの金融機関や郵便局で

市税(固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税、国民健康保険税)は銀行・信用金庫・農協など市指定金融機関や収納代理金融機関のほか、郵便局(関東1都6県内・山梨県内)の窓口でも納められます。

ただし、納期を過ぎてしまったときや、関東地方以外の郵便局で納めるときは、税務課まで連絡してください。

【納税は便利で確実な口座振替で】
市税を納めるとき、口座振替制

成田市広報番組「なりた知っ得情報」 放送時間が変更になります

NVTV9チャンネルで放送している「なりた知っ得情報」の放送時間が4月1日より変更になります。

放送日 = 毎日(情報は1日と15日に、特集は1日に変わります)

放送時間 = 午前8時27分、午後0時27分・4時27分・8時27分、午前0時27分

くわしくは広報課 ☎20-1503へ。

度を利用すれば、市の指定金融機関・収納代理金融機関や郵便局の預金口座から納期(最終日)ごとに自動的に振り替えることができます。一度手続きをすれば、納付のたびに金融機関へ出向く必要がなくなり大変便利です。

口座振替を希望する人は、納期の2カ月前までに、納税通知書と預金通帳・通帳届出印を持って金融機関や郵便局で申し込みをしてください。ただし、次のことにご注意ください。

- 固定資産税・都市計画税は納税通知書に申し込みを
- 軽自動車税は同一名義であれば、全台数分が一括で口座振替の対象になります
- 口座振替は翌年度以降も継続されるので、変更や停止は金融機関や郵便局へ申し込みを
- 口座振替分の領収証書は発行しませんが、通帳への記載を確認を。軽自動車税のうち車検に必要な車種分については、車検用納税証明書を交付します
- 口座振替ができなかった場合は、

口座振替不能通知書(窓口用の納付書を兼ねたもの)を送りますので、最寄りの金融機関で納付を郵便局で納めるときは、専用の払込票が必要なので税務課へ連絡を。

くわしくは税務課 ☎20 1513(へ)。

市内の鉱泉(浴場)

4月から入湯税に関する制度が適用に

入湯税に関する制度が4月から施行されました。

市内にも温泉浴場施設がありますが、課税免除の規定が適用されるため、現時点において課税される施設はありません。

入湯税は、市内の鉱泉(浴場)温泉浴場・旅館・ホテル(など)に入湯することに對してかかる税金で、市の環境衛生施設、消防施設などの整備や観光の振興に要する費用に充てられる目的税です。

入湯税の税率 = 一人1日について150円。ただし次の人は入湯税が免除されます。

- 12歳未満の人
- 70歳以上の人
- 日帰りで、1,000円以下の利

用料金で入湯する人

入湯税は、鉱泉浴場の経営者が入湯客から受け取り、翌月末日までに市へ申告し、納入します。

また、市内で鉱泉浴場を営むよつとする人は、経営を開始する前に入湯税に関する申告が必要です。

くわしくは税務課 ☎20 1513(へ)。

合併処理浄化槽

設置費と維持管理費に補助

【設置費補助金】
市では、合併処理浄化槽を設置する人に、設置費用の一部を補助しています(下表)。

なお、単独処理浄化槽を使っている人が、合併処理浄化槽へ転換するときは、通常の設置補助に18万円を上乗せする転換補助金(新築・建て替えは除く)を、浄化槽の設置に伴い、トイレを水洗化した場合、水洗便所設置補助金(3万円を限度)を支給します。

また、印旛沼流域に限り、窒素またはリンを除去する高度処理型

設置費補助金限度額

人槽	合併処理浄化槽限度額	高度処理型浄化槽限度額
5人槽	354,000円	444,000円
6・7人槽	411,000円	486,000円
8～10人槽	519,000円	576,000円
11～20人槽	981,000円	1,092,000円
21～30人槽	1,668,000円	1,860,000円
31～50人槽	2,238,000円	2,496,000円

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助しています(右表)。

【維持管理費補助金】

浄化槽を設置した人は、浄化槽が正常に機能するように、適切な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)が義務付けられています。

この維持管理費についても補助制度を設けています。補助額は人槽によって異なりますが、合併処理浄化槽の維持管理(保守点検・清掃)にかかった額の2分の1相当額(限度額あり)です。

騒音地域については、設置補助金および維持管理費とも補助金の限度額が異なります。くわしくは環境衛生課 ☎20 15331(へ)。

引越しの手続き

転入した人は 14日以内に届け出を

市外から成田市へ転入した人は届け出が必要です。実際に住み始めてから14日以内に、本人または世帯員が市民課で手続きしてください。

代理人が手続きする場合は、委任状が必要です。ご注意ください。

また、赤坂分室でも転入届の手続きはできますが、印鑑登録や国民健康保険・国民年金・介護保険などの手続きはできません。市役所で手続きをしてください。

【必要なもの】
○ 前住所地の市区町村が発行した転出証明書
○ 国民年金に加入している人は年金手帳

○ 届け出時に本人確認をさせていただきますので、免許証やパスポートなどをお持ちください。

また、市内での引越しをした場合は、新しい住所に実際に住み始めてから14日以内に手続きしてください。

市外に引越する人は引越

しのおおむね14日前後に転出の手続きをしてください。

くわしくは市民課 ☎ 20 15 25(入)。

し尿のくみ取り

引越してきたら
申し込みを

市内に引越してきた人で、し尿のくみ取りが必要な場合は、環境衛生課へ申し込んでください。また、市内で住所が変わる場合も必ず連絡をお願いします。

料金は口座振替で

くみ取り手数料は従量制で、1ℓにつき7円消費税5%を加算です。

納期は2カ月ごとですが、納入には納め忘れない口座振替をお勧めします。納入通知書と預金通帳・届出印を持って、市内各金融機関(郵便局は除く)へお申し込みください。

くわしくは環境衛生課 ☎ 20 1531(入)。

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新 手続きはお早めに

労働保険の年度更新手続きは、平成16年度の労働保険料を精算する、確定申告と、平成17年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。

申告・納付は最寄りの金融機関・郵便局を通じてお早めに手続きしてください。

労働保険、年度更新についてくわしくは千葉労働局労働保険徴収課 ☎ 043 221 4317(入)。

成田新高速鉄道・北千葉道路

環境影響評価に係る 見解書の縦覧と公聴会

【見解書の縦覧】

県では、次の事業の環境影響評価準備書に係る住民意見に対する事業意見解書の縦覧をしています。

- 対象事業① 成田新高速鉄道線建設事業、一般国道464号北千葉道路(印旛)成田(建設事業)
- 縦覧日時① 4月12日(火)まで
(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時

縦覧場所① 県環境政策課 ☎ 043 223 4138(入)、市都市計画課市役所5階 ☎ 20 1560(入)
【公聴会の開催】
公述を希望する人は、書面です

環境政策課へ申し込んでください。ただし、公述希望者がいない場合は中止になります。

対象事業② 成田新高速鉄道線建設事業、一般国道464号北千葉道路(印旛)成田(建設事業)
日時② 4月24日(日) 午前10時～午後5時
会場② 成田市役所6階大会議室
申出期限② 4月12日(火)必着
申出方法② 氏名・住所・年齢・職業・電話番号、環境影響評価準備書の名称、公聴会で述べようとする環境保全の見地からの意見の要旨を記入し、県環境政策課 〒260 8667 千葉市中央区市場町1-1(入)

くわしくは県環境政策課 ☎ 043 223 4138(入)。

水道料金の納付

支払いは期限内に

水道事業は皆さんの水道料金で運営されています。水道料金を納期限内に納められなかった場合、督

促状や給水停止予告書を送付しています。これらにもかかわらず納入されない場合は、給水を停止する場合がありますのでご注意ください。

水道料金の支払いは、金融機関などの窓口やコンビニエンスストアでもできますが、市では、便利で確実な口座振替をお勧めします。

くわしくは市水道部業務課 ☎ 22 0269(入)。

4月の水道水の排水作業日程

水道部では赤水の発生を防ぐため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水あるいは赤水になることもありますのでご了承ください。なお、受水槽を使用している場合は、万が一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
4月11日(月)	並木町(大久保台・成瀬台)地区	午後10時 ～ 午前4時
4月12日(火)	並木町(沢山)・不動ヶ岡地区	
4月13日(水)	並木町(上記以外)・飯田町地区	

くわしくは市水道部工務課 ☎ 22-0269(入)。

心の健康、応援します 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはいかがでしょうか。



相 談 日				
相 談 名	期 日	時 間	場 所	問 い 合 わ せ 先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が祝日と重なる場合はお問い合わせください。
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	〃	
法律相談(予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	26日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	19日(火)	10:00～12:00	〃	
税務相談	19日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	14日(木) 28日(木)	13:00～16:00	市役所3階302会議室 市役所2階201会議室	
市民よろず相談	16日(土)	13:00～16:00	イオン成田SC	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階 女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階 高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
パートタイマー職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	パートサテライト (商工会館1階)	パートサテライト ☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター (市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
酒害相談	7日(木)・21日(木)	9:00～12:00	〃	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	25日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	5日(火)	9:00～12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談(予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	成田市教育センター(1階) (旧成田土地改良事務所)	成田市教育センター ☎20-2922
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～16:00	成田市ふれあいる-む2(2階) (旧成田土地改良事務所)	教育相談室 ☎20-1414

市長室から お答えします

高齢者の健康づくりについて

Q 高齢化も進み、わたしたち高齢者の健康づくりが必要と思われま。高齢者の健康増進を目的に、体操教室などの講座を開設していただけますか。

A 高齢者福祉課では、高齢者の健康増進、高齢者相互の交流、社会参加の促進を図るため教養講座を開設しています。健康維持を目的にエアロビクス・太極拳・フラダンス・リトミック・ラージボール(卓球)・水中体操教室、文化教養活動の一環で色えんぴつ画・オカリナ・ハーモニカ・絵てがみ・英会話などの各教室に多数の参加を得て充実した活動を行っています。

また、健康増進課で取り組んでいる高齢者の健康講座については、寝たきり予防を主な目的として、生活習慣病の予防・健康体操・食生活・歯科保健などをテーマに実施しています。開催会場につきましては、参加者の利便を考慮し、老人福祉センター・保健福祉館・地区公民館などの各会場で実施しています。



各講座や教室など、くわしくは高齢者福祉課 ☎ 20-1537 または健康増進課 ☎ 27-1111 へお問い合わせください。

消費生活 相談 Q&A

マルチ商法に 狙われた若者



Q 先輩から「いいアルバイトがある。5万や10万円の話ではない」と誘われました。販売組織の会員になり30万円の健康食品セットを購入しました。友人を誘ってもうまくいかないのではめたいのですが。

A 20歳代の若者が巻き込まれるマルチ商法(連鎖販売取引)の被害は確実に増え続けています。組織にどっぴりはまり込み、周囲の意見に耳を貸さない場合も見受けられます。素人が商品販売(サイドビジネス)で簡単にもうかるとも思えません。

そこでトラブル救済のために特商法(特定商取引に関する法律)が改正され、連鎖販売組織から自由に退会(中途解約)できるようになりました。組織に入会して1年未満の人は商品販売契約についても最大1割負担で返品が可能ですので清算してもらいましょう(ただし退会時からさかのぼって90日以内に購入した物で未使用の物などの条件があります)。

このようなトラブルから身を守るには「絶対もうかる」などという甘い話は信じないことです。「よくわからないけどもうかりそう」などと気軽に参加してはいけません。近ごろはネズミ講(法律で禁止)に近い契約トラブルも発生しています。なお、いわゆるマルチ商法には20日間のクーリング・オフ(無条件解除)が認められています。勧誘の際に不実告知などがあった場合は契約の取り消しを求めることもできます。

くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

消防・防災・防犯 暮らしの安全 知っ得情報

3日分の備えを 忘れずに



昨年の新潟県中越地震後、政府中央防災会議で発表された「成田直下地震の被害想定」や2月16日に発生した茨城県南部を震源とする震度5弱の地震は、地震に対する備えの必要性を再認識させるものでした。

大災害が発生した場合、水道やガスが使えなくなったり、道路の損壊などにより救援活動が速やかに行えない場合もあります。災害発生後の3日間は自足できるよう準備をしておきましょう。

水...飲料水は大人1人当たり1日3ℓを目安に、ペットボトルやポリ容器に水をためておくと便利でしょう。

食糧...缶詰やレトルト食品、ドライフードなどのそのまま食べられるものや、簡単に調理できるものを準備しましょう。

避難所などでは配給食が多くなり、食欲が減退したり、体調を崩したりする恐れがあります。また、アレルギー体質の人や高齢者、子どもなど配給食を食べることが難しい場合もあります。食事は元気の源です。

燃料...卓上コンロや固形燃料、予備ボンベ

その他...毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、食器類、使い捨てカイロ、ロープ、バール・スコップなどの工具、マスク、トイレトーパー、簡易トイレ、予備のメガネ、ドライシャンプーなどを備えておくと、いざというときに便利です。

くわしくは防災対策課(☎20-1523)へ。

・国保 年金

国保・年金についてくわしくは保険年金課 ☎20-1526)へ。

特別障害給付金

4月から新たな制度が始まります

この制度は、特別な事情により障害基礎年金などを受給していない障がい者に対する福祉的措置として給付金の支給を行うもので、内容は次のとおりです。

対象者

平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者
(厚生年金、共済組合などの加入者)の配偶者
または に該当し、国民年金に任意加入していなかった

期間内に初診日があり、
現在、障害基礎年金の1、
2級相当の障がいの状態に
ある人

支給額

1級の人 = 月額50,000円
2級の人 = 月額40,000円

請求

請求書の受け付けは、4月
1日から保険年金課で行いま
す。ただし、障害認定など
の審査、支給事務は社会保
険事務局(社会保険庁)で行います。

注意事項

給付金の支給は、請求書を受け付けた月の翌月からとな
りますので、5月分から受け取るためには4月中旬に請求書を
提出してください。

特別障害給付金については、千葉社会保険事務局佐原事務
所 ☎04 78-55-8887)へ問い合わせてください。



学生納付特例制度

卒業してから保険料を後払い

学生納付特例制度は、学生で国民年金保
険料を納められないとき、保険料納付を猶
予し、卒業してから後払い(追納)できる
制度です。手続きは年金手帳、学生証(写
しでも可) 印鑑(本人が署名する場合は不
要)を持って保険年金課へ。申請は毎年度
必要です。

老齢福祉年金

支払いを受けたら
年金証書は保険年金課へ

老齢福祉年金は明治44年以前に生まれた
人など、限られた人が受給している年金で
す。この年金の4月期の支払いを受けた人
は、速やかに年金証書を保険年金課へ提出
してください(次回8月期分の新年金額を記
入します)。

年金制度改正

4月から保険料が
月額13,580円になります

国民健康保険 こんなときには14日以内に届け出を

	こんなとき	届け出に必要なもの
入るとき 国保に	成田市に転入してきたとき 職場の健康保険をやめたとき 子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき 外国籍の人が入るとき	職場の健康保険資格の喪失証明書、 保険証、母子健康手帳、印鑑 生活保護廃止決定通知書、 外国人登録証明書、パスポート、
やめるとき 国保を	市外へ転出するとき 職場の健康保険に入ったとき 死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき 外国籍の人がやめるとき	保険証、 国保・職場の健康保険の保険証、 保険証、死亡を証明するもの、印鑑、 保険証、保護開始決定通知書、 保険証、帰国の場合は帰国日の分かるもの、
そのほか	退職者医療制度に該当するとき 住所・世帯主・氏名・続柄などが変わったとき 保険証をなくしたとき・汚して使えなくなったとき 長期出張などで別個の保険証が必要なとき 就学のため市外で居住するとき	保険証、年金証書 保険証 身分を証明するもの(免許証等) 印鑑 保険証、印鑑 保険証、在学証明書、印鑑

同じ世帯で国民健康保険の加入者がいる場合は、その保険証。加入者がいない場合は、身分を証明するもの(免許証など)をお持ちください

高齢受給者証の交付を受けている人は、受給者証をお持ちください

市長室から お答えします

高齢者の健康づくりについて

Q 高齢化も進み、わたしたち高齢者の健康づくりが必要と思われまます。高齢者の健康増進を目的に、体操教室などの講座を開設していただけませんか。

A 高齢者福祉課では、高齢者の健康増進、高齢者相互の交流、社会参加の促進を図るため教養講座を開設しています。健康維持を目的にエアロビクス・太極拳・フラダンス・リトミック・ラージボール(卓球)・水中体操教室、文化教養活動の一環で色えんぴつ画・オカリナ・ハーモニカ・絵てがみ・英会話などの各教室に多数の参加を得て充実した活動を行っています。

また、健康増進課で取り組んでいる高齢者の健康講座については、寝たきり予防を主な目的として、生活習慣病の予防・健康体操・食生活・歯科保健などをテーマに実施しています。開催会場につきましては、参加者の利便を考慮し、老人福祉センター・保健福祉館・地区公民館などの各会場で実施しています。



各講座や教室など、くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)または健康増進課(☎27-1111)へお問い合わせください。

消費生活 相談 Q&A

マルチ商法に 狙われた若者



Q 先輩から「いいアルバイトがある。5万や10万円の話ではない」と誘われました。販売組織の会員になり30万円の健康食品セットを購入しました。友人を誘ってもうまくいかないのではやめたいのですが。

A 20歳代の若者が巻き込まれるマルチ商法(連鎖販売取引)の被害は確実に増え続けています。組織にどっぷりはまり込み、周囲の意見に耳を貸さない場合も見受けられます。素人が商品販売(サイドビジネス)で簡単にもうかるとも思えません。

そこでトラブル救済のために特商法(特定商取引に関する法律)が改正され、連鎖販売組織から自由に退会(中途解約)できるようになりました。組織に入会して1年未満の人は商品販売契約についても最大1割負担で返品が可能ですので清算してもらいましょう(ただし退会時からさかのぼって90日以内に購入した物で未使用の物などの条件があります)。

このようなトラブルから身を守るには「絶対もうかる」などという甘い話は信じないことです。「よくわからないけどもうかりそう」などと気軽に参加してはいけません。近ごろはネズミ講(法律で禁止)に近い契約トラブルも発生しています。なお、いわゆるマルチ商法には20日間のクーリング・オフ(無条件解除)が認められています。勧誘の際に不実告知などがあった場合は契約の取り消しを求めることもできます。

くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

消防・防災・防犯

暮らしの安全 知っ得情報

3日分の備えを 忘れずに



昨年の新潟県中越地震後、政府中央防災会議で発表された「成田直下地震の被害想定」や2月16日に発生した茨城県南部を震源とする震度5弱の地震は、地震に対する備えの必要性を再認識させるものでした。

大災害が発生した場合、水道やガスが使えなくなったり、道路の損壊などにより救援活動が速やかに行えない場合もあります。災害発生後の3日間は自足できるよう準備をしておきましょう。

水...飲料水は大人1人当たり1日3ℓを目安に、ペットボトルやポリ容器に水をためておくとう便利です。

食糧...缶詰やレトルト食品、ドライフードなどのそのまま食べられるものや、簡単に調理できるものを準備しましょう。

避難所などでは配給食が多くなり、食欲が減退したり、体調を崩したりする恐れがあります。また、アレルギー体質の人や高齢者、子どもなど配給食を食べることが難しい場合もあります。食事は元気の源です。

燃料...卓上コンロや固形燃料、予備ボンベ

その他...毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、食器類、使い捨てカイロ、ロープ、パール・スコップなどの工具、マスク、トイレトーパー、簡易トイレ、予備のメガネ、ドライシャンプーなどを備えておくと、いざというときに便利です。

くわしくは防災対策課(☎20-1523)へ。

・国保 年金

特別障害給付金

4月から新たな制度が始まります

この制度は、特別な事情により障害基礎年金などを受給していない障がい者に対する福祉的措置として給付金の支給を行うもので、内容は次のとおりです。

対象者

平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者
(厚生年金、共済組合などの加入者)の配偶者

または に該当し、国民年金に任意加入していなかった
期間内に初診日があり、
現在、障害基礎年金の1、
2級相当の障がいの状態に
ある人

支給額

1級の人 = 月額50,000円

2級の人 = 月額40,000円

請求

請求書の受け付けは、4月
1日から保険年金課で行いま
す。ただし、障害認定など
の審査、支給事務は社会保
険事務局(社会保険庁)で行います。

注意事項

給付金の支給は、請求書を受け付けた月の翌月からと
なりますので、5月分から受け取るためには4月中に請求書を
提出してください。

特別障害給付金については、千葉社会保険事務局佐原事務
所 ☎04 78-55-8887)へ問い合わせてください。



学生納付特例制度

卒業してから保険料を後払い

学生納付特例制度は、学生で国民年金保
険料を納められないとき、保険料納付を猶
予し、卒業してから後払い(追納)できる
制度です。手続きは年金手帳、学生証(写
しても可) 印鑑(本人が署名する場合は不
要)を持って保険年金課へ。申請は毎年度
必要です。

老齢福祉年金

支払いを受けたら
年金証書は保険年金課へ

老齢福祉年金は明治44年以前に生まれた
人など、限られた人が受給している年金で
す。この年金の4月期の支払いを受けた人
は、速やかに年金証書を保険年金課へ提出
してください(次回8月期分の新年金額を記
入します)。

年金制度改正

4月から保険料が
月額13,580円になります

国民健康保険 こんなときには14日以内に届け出を

	こんなとき	届け出に必要なもの
入るとき 国保に	成田市に転入してきたとき 職場の健康保険をやめたとき 子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき 外国籍の人が入るとき	職場の健康保険資格の喪失証明書、 保険証、母子健康手帳、印鑑 生活保護廃止決定通知書、 外国人登録証明書、パスポート、
やめるとき 国保を	市外へ転出するとき 職場の健康保険に入ったとき 死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき 外国籍の人がやめるとき	保険証、 国保・職場の健康保険の保険証、 保険証、死亡を証明するもの、印鑑、 保険証、保護開始決定通知書、 保険証、帰国の場合は帰国日の分かるもの、
そのほか	退職者医療制度に該当するとき 住所・世帯主・氏名・続柄などが変わったとき 保険証をなくしたとき・汚して使えなくなったとき 長期出張などで別個の保険証が必要なとき 就学のため市外で居住するとき	保険証、年金証書 保険証 身分を証明するもの(免許証等)、印鑑 保険証、印鑑 保険証、在学証明書、印鑑

同じ世帯で国民健康保険の加入者がいる場合は、その保険証。加入者がいない場合は、身分を証明するもの(免許証など)をお持ちください

高齢受給者証の交付を受けている人は、受給者証をお持ちください

伝言板

募集

体を動かして若返り 「のびのびシルバーセミナー」

日時 = 4月20日(水) 午前9時30分～11時30分
 会場 = 市体育館
 内容 = マシンやボールを使用した筋力トレーニング・ストレッチで転倒防止や若返りを図る
 対象 = 中・高齢者
 参加費 = 無料
 申し込みは前日までに同館 ☎26-7251 へ。



出店しませんか 「フリーマーケット」

4月24日(日)にリサイクルプラザで開催するフリーマーケットの出店者を募集します。
 受付日時と場所 = 4月1日(金) 午前9時からリサイクルプラザで
 出店資格と定員 = 市内に住むアマチュアの人・25店(先着順)
 フリーマーケットと再生品抽選即売会
 期日 = 4月24日(日) (雨天の場合は室内)
 内容と時間
 ○フリーマーケット...午前10時～午後3時
 ○再生品抽選即売会...午前11時(家具30点) 午後2時(自転車30台)
 会場 = リサイクルプラザ
 くわしくはリサイクルプラザ ☎36-1000・月曜日、祝日は休館 へ。



掘り出し物に出会えるかも

「あなたもグランドピアノを弾いてみませんか」

日時 = 5月7日(土)・8日(日) 午前9時～午後5時
 会場 = 国際文化会館大ホール
 対象 = 市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は保護者同伴)
 定員 = 各日15人(応募者多数は抽選)
 演奏時間 = 1人30分以内
 応募方法 = 4月26日(火)必着までに、往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・希望日を書いて国際文化会館 スタインウェイ演奏希望 係 〒286-0021 土屋303 へ
 参加費は無料です。くわしくは(財)成田市教育文化振興財団 ☎23-1331 へ。

息の合ったパートナーと 「成田市企業対抗ゴルフ大会」

期日 = 5月30日(月)
 会場 = 総成カントリークラブ
 競技方法 = 1チーム2人の合戦(ネットおよびグロス)
 参加費 = 24,000円(1人当たり、プレー費・昼食費・賞品代込み)
 参加資格 = 市内の企業および団体(官公庁も含む)の勤務者で同一企業に所属するアマチュアペア(研修生、学生を除く)
 申し込みは5月10日(火)までに市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584) へ。

レベルアップのチャンス 「春季プロテニススクール」

日時 = 4月29日(祝) 午前9時集合
 会場 = 中台テニスコート
 参加資格 = 市内に住んでいる人または市テニス協会加盟クラブの会員で、12歳以上の初級から中級の人
 定員 = 50人(先着順)
 参加費 = 一般1,000円、高校生以下500円
 申し込み = 市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584) へ
 くわしくは市テニス協会事務局・長滝克己さん(☎27-7656) へ。



スポーツ教室に参加しませんか

市体育協会では、スポーツ教室の参加者を募集します。申し込みは各会場で行います。ただし、ラグビーは市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584) へ申し込んでください。

種目	日時	会場	対象
バドミントン	水曜日 午後7時～9時	市体育館アリーナ	成人の初級者
剣道	火・金曜日 午後6時～8時30分	市体育館剣道場	小学生以上の市民 (日曜日は小学生のみ)
	日曜日 午前9時～正午		
柔道	火・土曜日 午後5時30分～8時	市体育館柔道場	小学生
合気道	水・金曜日 午後6時30分～8時	市体育館柔道場	市内在住・在勤の 小学4年生以上
	日曜日 午後2時～3時30分		
弓道	日曜日 午前9時～午後5時	市体育館弓道場	市内在住・在勤の高校生以上 (初心者は土曜日のみ)
	水・土曜日 午後6時～9時		
相撲	土曜日 午前9時～正午	相撲場	小・中学生
	日曜日 午後3時～5時	市体育館剣道場	
空手道	水曜日 午後7時～9時	市体育館柔道場 印東体育館	小学生以上
	日・木曜日 午後1時～3時	市体育館剣道場	
居合道	土曜日 午後6時～9時	市体育館剣道場	成人
ラグビー	日曜日 午前9時から	加良部小学校	3歳～中学3年生

各教室には、参加費・保険料・事務連絡費などが必要です。くわしくは市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584) へ。



**新緑の中を歩こう
「ウォークラリー大会」**

日時 = 5月15日(日) 午前9時15分から随時スタート
 対象 = 5人以内で編成された小学生以上のチーム
 コース = 坂田ヶ池総合公園周辺
 参加費 = 小・中学生300円、16歳以上500円(参加賞・賞品あり)
 申し込みは5月6日(金)までに市レクリエーション協会事務局 生涯スポーツ課・☎20-1584へ。



森林浴も兼ねて出掛けよう

**えほんとおそぼう
「0・1歳のおはなし会」**

日時 = 4月15日(金) 午前11時から(20~30分)
 会場 = 市立図書館1階おはなし室
 対象 = 0歳・1歳児と保護者(初めての人優先)
 定員と参加費 = 10組(先着順)・無料
 事前に申し込みが必要です。申し込みは午前9時30分から直接または電話で市立図書館(☎27-4646・月曜日は休館)へ。

**応募しませんか
「自衛隊幹部候補生」**

自衛隊では、次のとおり幹部候補生を募集します。
 募集種目 = 一般・技術幹部候補生、医師・歯科・薬剤科幹部候補生
 応募資格 = 20歳以上26歳未満の人
 申込期間 = 4月4日(月)~5月13日(金)
 試験日 = 5月21日(土)ただし飛行要員は22日(日))
 くわしくは自衛隊成田募集事務所(☎22-6275)へ。

**市役所介護保険課で
「認定調査員」**

介護保険課では臨時的認定調査員を募集します。
 応募資格 = 介護支援専門員の資格をもっている人
 採用期間 = 平成17年4月から平成18年3月
 勤務条件 = 週5日間、1日7時間勤務
 業務内容 = 介護認定にかかる訪問調査
 募集人数 = 1人
 賃金 = 時給1,150円
 応募方法 = 履歴書に写真を張り、直接または郵送で4月11日(月)必着までに介護保険課 市役所 1階・〒286-8585 花崎町760へ
 くわしくは介護保険課(☎20-1545)へ。

**文化会館の催し物がわかる
「文化会館フレンド」会員**

文化会館では、平成17年度文化会館フレンド会員を募集しています。
 応募方法 = 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記した用紙に会費を添えて国際文化会館「文化会館フレンド」係(〒286-0021 土屋303)へ
 会費 = 年会費1,200円(月額100円×12カ月・申し込み時に納入)
 特典
 毎月文化会館月間催物案内および当会館での催物のチラシの郵送
 文化会館自主文化事業の割引鑑賞券の発行(2人まで1割程度)
 文化会館自主文化事業の優先電話予約
 くわしくは(財)成田市教育文化振興財団(☎23-1331)へ。

**ご利用ください
「中小企業資金融資制度」**

対象 = 市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者
資金の種類と限度額
 ○運転資金...1,500万円
 ○設備資金...3,000万円
 ○特別小口資金(運転・設備)...750万円
 ○季節資金...300万円
利率(年利)
 ○設備・運転・特別小口資金
 ・1年以内...2.6%
 ・1年を超え3年以内...2.9%
 ・3年を超え5年以内...3%
 ・5年を超え10年以内...3.2%
 ○季節資金
 ・6カ月以内...2.5%
 利子補給率 = 年2.4%
 くわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。

**6日から15日まで全国一斉に
「春の全国交通安全運動」**

4月6日(水)から15日(金)まで、「やりません」とび出し手ばなし二人乗り」をスローガンに、春の全国交通安全運動が全国一斉に実施されます。
 今回の重点目標は、次のとおりです。
 ○子どもと高齢者の交通事故防止
 ○自転車および二輪車の安全利用の推進
 ○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 交通社会の新人である子どもを見掛けたら、一時停止をするか、徐行して安全に道路横断ができるよう見守ってください。運転する人と地域の皆さんの思いやりと優しさで、子どもたちを交通事故から守りましょう。
 くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

お知らせ

**危険な場所があります
「農業用施設付近で遊ばないで」**

農業用施設の用排水路などで人身事故が発生しています。特に休日や夏季期間中などは幼児、児童の水難事故が多発しており大変危険ですので、このような場所で子どもたちが遊ばないように注意してください。
 くわしくは農政課(☎20-1542)へ。

広報紙を郵送します

市では新聞を購読していないため、広報紙を見ることができないという人に、郵送で「広報なりた」をお届けしています。希望する人は、広報課(☎20-1503)まで住所・氏名をご連絡ください。ご近所や知り合いの人で広報紙が届いていないという人がいたら、ぜひ上記のサービスを教えてあげてください。

伝
言
板

お知らせ

投票率は43.20%
「千葉県知事選挙」

3月13日(日)に執行された千葉県知事選挙は、当日有権者数77,832人のうち、投票者数33,624人で投票率は43.20%でした。

各投票所の投票率は次のとおりです。

投票所	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1 成田小学校	1,698	771	45.41
2 公津公民館	3,210	1,385	43.15
3 印東体育館	1,107	459	41.46
4 成田赤十字看護専門学校	3,543	1,373	38.75
5 八生公民館	1,499	710	47.36
6 根木名川土地改良区事務所	1,564	781	49.94
7 中郷公民館	1,086	519	47.79
8 久住第一小学校	1,675	799	47.70
9 久住第二小学校	986	448	45.44
10 豊住公民館	1,940	793	40.88
11 遠山小学校	1,511	674	44.61
12 三里塚小学校	5,911	2,430	41.11
13 東小学校	757	360	47.56
14 成田高等学校	3,029	1,344	44.37
15 成田市役所	2,500	1,139	45.56
16 加良部小学校	2,752	1,204	43.75
17 新山小学校	3,826	1,449	37.87
18 向台小学校	2,025	946	46.72
19 中台中学校	1,480	611	41.28
20 橋賀台小学校	4,747	2,286	48.16
21 吾妻小学校	3,895	1,854	47.60
22 成田中学校	1,993	818	41.04
23 玉造小学校	3,125	1,419	45.41
24 平成小学校	7,259	2,743	37.79
25 神宮寺小学校	2,870	1,421	49.51
26 本城小学校	3,005	1,045	34.78
27 美郷地区会館	3,580	1,392	38.88
28 中台小学校	2,508	1,348	53.75
29 團護台新町馬橋三区集会所	2,751	1,103	40.09
合計	77,832	33,624	43.20

くわしくは市選挙管理委員会 ☎ 22-1111内線3152 へ。

登録駐輪場の申し込みは
交通防犯課へ

4月18日(月)以降の駐輪場の利用登録は、市役所4階交通防犯課で受け付けます。ご注意ください。
くわしくは同課 ☎ 20-1527 へ。

事業計画変更(案)を縦覧します
「公津西特定土地区画整理事業」

公津西地区で施行している、組合による土地区画整理事業の事業計画変更(案)を、次のとおり縦覧します。

縦覧日時 = 4月5日(火) ~ 18日(月) 午前9時 ~ 午後5時

縦覧場所 = 区画整理課 市役所4階)

くわしくは同課 ☎ 20-1563 へ。



整備が進む区画整理事業地

都市計画を決定・変更
「公津西特定土地区画整理事業」

公津西特定土地区画整理事業に伴う都市計画の決定および変更が、3月4日に告示されましたので、関係図書を縦覧します。

決定および変更された都市計画 = 用途地域の変更、高度地区の変更、地区計画の決定

閲覧場所 = 都市計画課 市役所5階) 県都市計画課 県庁7階・のみ)

くわしくは都市計画課 ☎ 20-1560 または県都市計画課 ☎ 043-223-3375 へ。

工事費用を補助します
「共同墓地の整備工事」

市では、既存の共同墓地の整備工事に要する費用に対して、補助をしています。

対象墓地 = 区・自治会・管理組合、また5世帯以上で管理する墓地

対象工事 = 墓地内通路、排水設備、塀、擁壁^{ようへき}など。ただし、20万円未満の工事は対象になりません

補助額 = 150万円を限度に、工事費の半額(騒音地域は、補助金の限度額が異なります)

補助を受けるには手続きが必要です。着工する前に環境衛生課へ相談してください。くわしくは同課 ☎ 20-1531 へ。

「教育センター」「ふれあいるーむ21」「教育相談室」の移転

市立図書館2階で運営していた「成田市教育センター」とニュータウンセンタービル6階で運営していた「ふれあいるーむ21」の「教育相談室」が4月1日から花崎町143-6(旧成田土地改良事務所)に移転しました(地図参照)

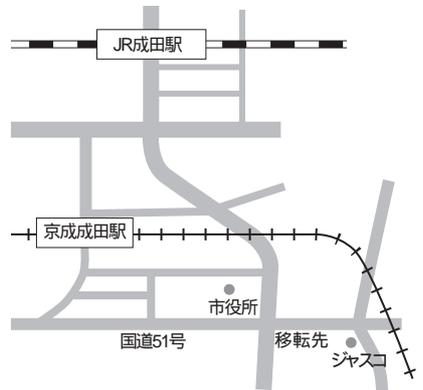
電話番号もそれぞれ次のように変わりました。

教育センター(☎ 20-2922)

ふれあいるーむ21(☎ 20-1414)

教育相談室(☎ 20-1414)

くわしくは各機関にお問い合わせください。



宿泊料金の一部を助成
「臨海宿泊施設」

市が契約した臨海宿泊施設を利用した場合、宿泊料金の一部を助成します。

対象 = 市民(外国人登録者を含む)

助成額 = 中学生以上2,500円、小学生2,000円(年間1人1回)

契約施設

○休暇村館山(☎ 0470-29-0211)

○蓮沼ガーデンハウス(☎ 0475-86-2511)

○のさか望洋荘(☎ 0479-67-3511)

○鶴原民宿組合 4月1日 ~ 9月中旬・

☎ 0470-76-0436、9月中旬 ~ 3月31日・

☎ 0470-76-0353)

○岩井民宿組合(☎ 0470-57-2088)

利用方法 = 直接、宿泊施設に予約した後、生涯スポーツ課(市役所5階)へ申請(印鑑持参)して利用券を受け取り、宿泊施設に持参。宿泊料金から助成金額が差し引かれます

くわしくは生涯スポーツ課 ☎ 20-1584 へ。

催し物

名水わき出る庭園で 「不動の大井戸茶会」

日時 = 4月10日(日) ~ 29日(祝) 祝日・日曜日、祝日 午前10時 ~ 午後3時
会場 = お不動様旧跡庭園 米屋総本店内)
内容 = 茶道会によるお茶会(野点)が開催され、参加者には大井戸の名水のプレゼントも
くわしくは市観光協会 ☎22-2102 へ。



成田の名水でお点前を

参道に響く太鼓の音色 「第17回成田太鼓祭」

日時 = 4月9日(土)・10日(日) 午前10時 ~ 午後7時 10日は午後5時まで)
会場 = JR成田駅 ~ 成田山新勝寺門前(表参道) 成田山新勝寺境内
内容
○千願華太鼓...両日とも午前10時から新勝寺大本堂前。300人以上の太鼓出演者が一斉に太鼓を打つ勇壮な演奏
○成田山千年夜舞台...9日(土) 午後5時から新勝寺特設舞台。かがり火に照らされた幽玄な雰囲気の中で迫力あるステージを展開
○太鼓パレード...10日(日) 午後3時から表参道。太鼓チームと踊りチームによるにぎやかなパレード
○ミニイベント...門前大骨とう市、酒蔵コンサート、市川團十郎と海老蔵展、子ども向けの小動物園、ファーマーズマーケット、街角画廊展など
交通規制 = 午前9時45分から午後7時30分 10日は午後5時30分 まで、表参道で
くわしくは成田太鼓祭実行委員会事務局 成田観光館 ☎24-3232 へ。

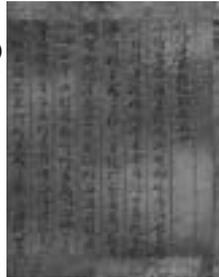
生涯学習講演会 「義経 ~ 史実と伝説と美術」

千葉市美術館で開催される「義経展」を記念して、今年のNHK大河ドラマの主人公「義経」の伝説やその時代の文化・美術について、分かりやすくお話しします。

日時 = 4月13日(水)
午後2時 ~ 3時30分

会場 = 市役所6階 大会議室

講師 = 浅野秀剛さん(千葉市美術館学芸課長)



国宝・平家納経

テーマ = 「義経 ~ 史実と伝説と美術」

定員 = 150人(先着順)

申し込み = 4月7日(木) 必着 までに、参加される人全員の氏名と代表者の住所、電話番号を、電話またはFAXで生涯学習課 ☎20-1583・FAX22-4494 へ
入場整理券を発行します。必ず事前にお申し込みください。くわしくは同課へ。

公津公民館が花見ごろ！ 「公津しだれ桜ふれあいまつり」

期日 = 4月2日(土)・3日(日)

会場 = 公津公民館

内容と時間

第1日目...午前10時 ~ 午後3時

- ・茶道体験 お茶代200円(研修室)
- ・子どもたちの華道体験教室(会議・実習室)
- ・各サークルの作品展示(水墨画、編み物、水彩画など) 2日間とも

第2日目...午前10時 ~ 午後3時

- ・サークル発表会(ウクレレ・フラダンス、ソーシャルダンス、カラオケ、三味線・長唄、花笠踊り、沖縄エイサー(太鼓など))
- ・模擬店(沖縄の物産販売など)

問い合わせ = 『公津しだれ桜ふれあいまつり』実行委員会事務局 公津公民館 ☎26-9610

2日間公民館の駐車場は利用できません。付近の臨時駐車場をご利用ください。

移動図書館巡回日程

	利用日時	駐車場所
	2:10~2:30	長沼共同利用施設
8日(金)	2:50~3:10	長田共同利用施設
22日(金)	3:25~3:45	赤荻保育園
	4:00~4:30	土屋公園
1日(金)	2:00~2:20	さぎ山第一街区公園(宗吾台)
	2:40~3:00	並木町公民館
15日(金)	3:10~3:30	大久保台地区集会所
	3:40~4:10	公津の杜公園

雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館 ☎27-4646 へ。
今月の図書館休館日 = 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・28日(木) 館内整理日・29日(祝)

返却期限を守りましょう！

本・雑誌・視聴覚資料の貸出期間は2週間です。現在お手元にある資料の返却期間が過ぎていませんか？

図書館の資料は市民の大切な財産です。

日曜映画会

視聴覚サービスセンター ☎27-2533

4月3日(日) 『阿弥陀堂だより』
2002年・日本

4月9日(土)・10日(日) 『ハリリー・ポッターとアズカバンの囚人』
吹き替え・2004年・アメリカ

4月17日(日) 『猟奇的な彼女』
2001年・韓国

4月24日(日) 『レット・イット・ビー』
1970年・イギリス

入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

航空機騒音測定結果 平成17年2月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	68.4	土室(県)	73.7	野毛平	76.6
北羽鳥	73.3	大生	75.6	堀之内	74.0
北羽鳥北部	71.0	成毛	72.1	馬場	71.5
水掛	70.6	芦田	79.2	遠山	75.2
磯部	73.2	大室	70.8	本三里塚	77.9
幡谷	70.4	大室(NAA)	74.2	御料牧場記念館	71.8
長沼	72.5	押畑	66.2	三里塚	86.6
荒海	77.0	野毛平工業団地	75.1	本城	71.2
土室(NAA)	68.6	赤荻	75.2	南三里塚	74.5
飯岡	75.5	下金山	68.3		

WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課 ☎20-1521 へ。

福祉と健康

パパマクラス

お父さんも妊婦体験

初めての赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族を対象に、赤ちゃんを迎える準備とお風呂実習を行っています(予約制)

人形を使って、実際に赤ちゃんをお風呂に入れる練習を行います。ちょっとしたコツで、安心・安全に赤ちゃんをお風呂に入れることができます。赤ちゃんを迎えるところの準備もしてみませんか。また、希望する家族には、妊婦さんの気持ちができる妊娠シミュレーションを一緒に行っています。

妊婦さんお一人でも受けられますので、ぜひご参加ください。

開催日 = 4・6・8・10・12・2月の第2木曜日 午後1時~3時30分、および5・7・9・11・1・3月の第2土曜日 午前9時30分~正午

会場 = 保健福祉館

くわしくは健康増進課 ☎27-1111 へ。

母親学級

もうすぐお母さんになる人に

初めてお母さんになる人を対象に、母親学級を行っています(予約制)

楽しく妊娠中を過ごせるよう、妊娠・出産について学んでみたい人、近所の友達を見つけない人、参加してみませんか。お互いの悩みや楽しみを話しながら、安心して赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

日時 = 毎月第1~第4火曜日(全4回) 午後1時30分~4時30分(第3回は午前10時から)

内容 = 市内の産婦人科医師・助産師によるお産の話、歯科医師による歯科検診、グループごとの調理実習など

会場 = 保健福祉館

くわしくは健康増進課 ☎27-1111 へ。

こころの健康相談

カウンセラーによる相談を始めます

こころの悩みや心配ごとのある人を対象に、こころの健康相談を行っています(予約制)

日ごろの生活の中で、家族・対人関係の問題、近隣や職場での問題、ストレスのコントロール方法などこころの悩みを解決できないことはありませんか。ひとりで悩まず気軽に相談してください。今年度から、相談員にカウンセラーが加わりました。こころの悩み・心配ごとの解決法を自ら見つけましょう。

対象者 = 今までに専門の医療機関に受診したことのない人

日時 = 5月25日(水) 午後

相談員 = カウンセラー・保健師

会場 = 保健福祉館

相談は無料・予約制です。カウンセラーとは別に精神科医師による相談も行っています。今後の日程は「広報なりた」各号の保健インフォメーションでお知らせします。くわしくは健康増進課 ☎27-1111 へ。

遠山ミルキーキッズ

地区保健推進員が子育て支援

「遠山ミルキーキッズ」では、お母さんと子どもたちが集まり、遠山地区の保健推進員と一緒に遊んだり、お話ししたりして、ワイワイと楽しい時間を過ごしています。首がすわったころから就園前までの子どもが多く参加しています。

遠山地区近郊に住んでいるお母さん、子どもを連れて遊びに来てみませんか。

日時 = 毎月第2水曜日(8月・1月を除く) 午前9時30分~11時30分

会場 = 御料共同利用施設

くわしくは健康増進課 ☎27-1111 へ。

ひとり親家庭等招待事業

今年度から廃止になります

これまで、県の事業として母子・父子家庭などの人に県内のレジャー施設への招待券を配布していましたが、平成17年度から廃止されることになりました。

くわしくは児童家庭課 ☎20-1538 へ。

精神障がい者保健福祉

申請は障がい者福祉課へ

精神障害者保健福祉手帳と精神障害者通院医療費公費負担制度の申請は、障がい者福祉課 市役所議会棟1階で受け付けています。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障がいのために長期にわたって日常生活または社会生活の制約がある人を対象に、本人の申請により交付される手帳です。税制上の優遇措置などが受けられます。

精神障害者通院医療費公費負担制度は、精神疾患のため継続して通院治療が必要な場合に申請するものです。承認されると精神疾患を治療する医療費の自己負担が5%になります。市では、この自己負担5%も手帳をもっている人に限り助成します。

また、手帳の申請に必要な診断書の料金の助成もしています。

くわしくは障がい者福祉課 ☎20-1539 へ。

17年度はり・きゅう・マッサージ券

55歳以上の方が対象

対象 = 市内に住む55歳以上で市税を完納している人(外国人登録をしている人を含む)

助成額 = 1回につき1,000円(24回を限度)

利用方法 = 市に登録しているはり・きゅう・マッサージ施術所に利用券を渡して施術料金との差額を支払う

利用券の交付申請 = 印鑑を持って高齢者福祉課 市役所議会棟1階へ

くわしくは同課 ☎20-1537 へ。

わが家の健康づくりカレンダー

「わが家の健康づくりカレンダー17年度版」を作成しました。予防接種や育児相談・健診、成人検診などを紹介しています。また、裏面は市内の医療機関の一覧表になっています。

4月1日の新聞に折り込みましたが、新聞を購読していない人や届かなかった場合は、保健福祉館や行政資料室(市役所1階)で配布していますのでご利用ください。

くわしくは健康増進課 ☎27-1111 へ。



保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。
問い合わせは健康増進課 ☎27-1111 へ。

一般健康相談

相談名	期日	時間	内容
健康相談	4月27日(水)	午後1時15分～1時45分	保健師・歯科衛生士・栄養士が相談に応じます
歯の健康相談	4月6日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士が相談に応じます
こころの健康相談(予約制)	4月13日(水)	午後1時30分～3時	精神科医師・保健師が相談に応じます
電話健康相談	月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	☎27-1111 FAX 27-1114

乳幼児健診・相談

健診・相談名	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	4月20日(水)	午前9時～9時30分、午後1時～1時30分	平成16年12月生まれ
10カ月児育児相談	4月18日(月)	午前9時～9時30分、午後1時～1時30分	平成16年6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月7日(木)	午前9時～9時30分、午後1時～1時30分	平成15年9月生まれ
2歳児歯科健診	4月14日(木)	午後1時～2時	平成14年9月生まれ
3歳児健診	4月28日(木)	午前9時～9時30分、午後1時～1時30分	平成13年10月生まれ
こころの発達相談(予約制)	今月はありません		心理発達に心配のある乳幼児
からだの発達相談(予約制)	今月はありません		身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児

母親学級(予約制) ..主に初めて母親になる人が対象

日時=4月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火) 午後1時30分～4時30分
19日は午前10時から調理実習(個人負担300円)

パパマクラス(予約制) ..妊婦とその家族が対象

日時=4月14日(木) 午後1時～3時30分
内容=お風呂実習、父親の妊婦体験など

ポリオの予防接種 ..生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日=4月4日(月)・15日(金) 受付時間=午後1時15分～2時
問診票と母子健康手帳を持参。



献血

【会場】市役所1階ロビー

【日時】4月18日(月)

午前10時～11時45分 午後1時～4時
満16歳から69歳の人にご協力いただけます。65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116 / 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診する前に、電話で問い合わせてください。

成田病院 押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)

聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)

ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)

大田クリニック・イオン成田

(ウイング土屋・☎23-2100)

来所前に、電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

子ども館からのお知らせ

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)または子ども館(☎20-6300)へ。

行事名	内容	対象	期日	時間	場所
子育てひろば	子育てサポーターによる相談や親同士の交流	小学校低学年までの子どもと親	4月9日(土)・23日(土)	午前10時～正午	2階なかよしひろば
紙芝居の読み聞かせ	ボランティアによる紙芝居の上演	〃	4月13日(水)・27日(水)	午前11時～11時30分	〃
健康相談	身体測定、予防接種の説明	〃	4月15日(金)	午前10時30分～11時30分	〃
親子であそぼう会	手遊び、エプロンシアター	〃	4月20日(水)	午前10時30分～11時	〃

子育てひろばは次の会場でも開設しています。時間=午前10時～正午

中央公民館...4月2日(土)・16日(土) 遠山公民館...4月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)

広報 新生成田の創造

なりました

4月 ふるさとカレンダー april

市の人口
3月1日現在()内は前月比

総人口	99,032人 (-12)
男	49,951人 (-49)
女	49,081人 (+37)
総世帯	41,175戸 (-34)



参道に行く太鼓パレード

新勝寺本堂前では千願華太鼓が

1 金	2 土
コミュニティバスが実証運行開始(P7参照) 固定資産の縦覧および閲覧始まる(資産税課)	公津しだけ桜ふれあいまつり(P22参照)

3 日 成田のおどり花見(県無形民俗文化財) 取香の三番曳(県無形民俗文化財) 北羽鳥の獅子舞(市無形民俗文化財)	4 月	5 火 清明 公津西特定土地画整理事業計画変更(案)の縦覧(P23参照)	6 水 春の全国交通安全運動(P24参照) 歯の健康相談(P26参照)	7 木 バウンドテニス教室(午後2時・市体育館) 1歳6カ月児健診(P26参照)	8 金	9 土 成田太鼓祭(P22参照) 小学生ハンドボール教室(市体育館)
10 日 不動の大井戸茶会(P22参照) 春季バドミントン大会(市体育館)	11 月 水道水の排水作業(P18参照)	12 火 市民女子ゴルフ大会(午前8時30分・白鳳カントリークラブ)	13 水 生涯学習講演会(P22参照) こころの健康相談(P26参照)	14 木 レディース・トレーニング・DAY(下記参照) 狂犬病の集合予防注射(P16参照)	15 金	16 土
17 日	18 月 献血(P26参照) 10カ月児育児相談(P26参照)	19 火	20 水 穀雨 のびのびシルバーセミナー(P25参照) 4カ月児育児相談(P26参照)	21 木	22 金	23 土
24 日 フリーマーケットと再生品抽選即売会(P25参照)	25 月	26 火 グラジオラスの球根配布(28日まで・午前9時・公園緑地課)	27 水 健康相談(P26参照)	28 木 3歳児健診(P26参照)	29 金 みどりの日 春季プロテニススクール(P25参照)	30 土

編集後記

きょうから新年度。いつもと違うのは、現在の成田市最後の年度ということです。来年3月27日には下総町と大栄町が加わった新たな成田市が誕生する予定です。合併のメリットとしては、各市町で必要だったものが一つで済むといった経済的な面が挙げられます。広報紙も一紙に。「広報たいえい」も「広報しもふさ」も今年度限り。本紙も名前は変わらないと思いますが、今のスタイルは今年度まで。15ページのトピックス欄で宣伝させていただきましたが、諸先輩が築いた輝かしい本紙の伝統を新しい「広報なりた」に引き継げるよう、スタッフ一同気持ちを新たに頑張りますのでこれからもご愛読ください。

広報なりたは再生紙(古紙配合率70%、白色度85%)を使用しています。

14日は「レディース・トレーニング・DAY」

市体育館では、女性を対象にトレーニング教室を開催します。楽しく身体を動かしてみませんか。

日時=4月14日(木)午前9時30分~11時30分

会場=市体育館

内容=トレーニング室の器具の使い方など

対象=16歳以上の女性

参加費=無料

申し込みは前日までに同館 ☎26-7251へ。



指導ボランティアによるサポートもあります